



健やかな出産を迎えるために 妊婦健診を受けましょう

平成21年4月から 妊婦健診費用を全額公費負担します!

妊婦さんにかかる経済的負担を軽減し、出産までに必要とされる14回の妊婦健診を安心して受けることができるよう、今まで以上に妊婦健診費用を全額公費負担することになりました。

町では、平成21年4月1日から、母子健康手帳別冊につづられた「妊婦健康診査受診票」を以下の通り変更します。

<旧>平成20年度受診票

母子健康手帳の別冊に2500円公費負担される受診票12枚がつづられている。

受診票の色：水色



<新>平成21年度から交付する受診票

母子健康手帳の別冊に14回分の受診票がつづられている。
1回の妊婦健診で、一定の健診項目について全額公費負担します。

受診票の色：桃色

平成21年3月31日までに日野町において母子健康手帳別冊「妊婦健康診査受診票」の交付を受けた方は、現在お持ちの受診票は、平成21年4月1日以降使用できません。

平成21年4月の最初の受診日までに、保健センターにお越しください。既に受診された妊婦健診回数に応じて新しい受診票(桃色)をお渡しします。

対象者 平成21年4月1日現在、出産をまだ迎えておられない妊婦さんで、妊婦健診受診回数が14回未満の方

手続き期間 平成21年4月1日(水)～平成21年4月30日(木)
平日8:30～17:15 (土・日・祝日を除く)

持ち物 母子健康手帳・母子健康手帳別冊(「妊婦健康診査受診票」(水色)の残り)

◆問い合わせ先 保健センター ☎526574 有線 57777



むらたまゆみ
▲村田真弓社長(左から5人目)から贈呈を受けました
(町長と7公民館の館長さん・主事さんとともに)

このたび、株ヒロセさんから、町内7か所の公民館に車いすを寄贈していただきました。
社内で取り組まれている地域医療支援活動の一環として、今回、各地区公民館に1台ずつ設置できるように、車いすを寄贈してくださいました。
各公民館を代表して日野公民館の菱川館長から「未永く大事に使わせていただきます」とお礼が述べられました。ありがとうございます。

(株)ヒロセさんから車いすを寄贈していただきました